

各位

公益社団法人 全日本病院協会
会長 猪口雄二
医療安全・医療事故調査等支援担当委員会
委員長 今村康宏

2024年度「医療事故調査制度 適切な対応・事例検討研修会」 開催のご案内

拝啓 時下ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

平素は、本会事業活動につきまして、ご理解・ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

当協会では、医療事故調査制度（以下、本制度）に対応し、医療事故調査支援団体として、相談・支援活動を実施しております。

本制度が施行されて以降、未だに医療事故調査が適切に行われていない、医療事故調査・支援センターに報告すべきであるのに報告されていない事例が多くみられると、遺族や報道関係者等から問題提起されております。この要因の一つとして、医療機関が本制度を正しく理解していないことがあげられます。

本制度は、医療の安全を確保するため、医療事故の原因を究明し、再発防止を行うことが目的で、責任追及を目的としたものではありません。本制度を正しく理解し、自律的・自発的に則った適切な対応を心掛けていけば、むしろ医療機関や職員の方々を護ることに繋がるとも思われます。

また、本制度の対象となる医療事故の定義「医療事故（当該病院等に勤務する医療従事者が提供した医療に起因し、又は起因すると疑われる死亡又は死産であつて、当該管理者が当該死亡又は死産を予期しなかったものとして厚生労働省令で定めるもの）」について、解釈が適切でないため、報告されていない場合もあります。

本研修会は、講義を事前にWEB動画でご視聴いただき、研修当日はグループワークが中心となります。グループワークでは、前半は模擬事例が医療事故（報告すべき事例）に該当するかについて、後半は院内事故調査の考え方や方法の検討等について、受講者の皆様方に考えていただきます。

主に、病院管理者向けの内容となっておりますが、管理職、医療安全管理者、死亡事例の判断に携わる方など、どなた様でもご参加いただけます。

なお、貴院における医療事故調査でお困りの事例等がありましたら、研修時にできる限り回答いたしますので、事前課題と一緒に送付のご相談用紙にて予めご連絡ください。

会員各位におかれましてはご繁忙中のことと拝察いたしますが、関係者の派遣につき格段のご高配を賜りますようご案内申し上げます。

敬具

●本研修会は「全日病・医法協認定 医療安全管理者」を継続認定（更新）するための研修に該当（2単位）いたします。

※「全日病・医法協認定 医療安全管理者認定証」の継続更新（更新）については、下記URL・QRコードよりをご参照ください。

【全日本病院協会ホームページ】

■全日病・医法協認定 医療安全管理者について

<https://www.ajha.or.jp/seminar/yousei/>



「医療事故調査制度 適切な対応・事例検討研修会」 実施要綱

1. 主催	(公社) 全日本病院協会
2. 開催日時	2025年2月11日(火・祝) 10:00～16:30
3. 開催方法	「会場」での集合形式 【会場について】 全日本病院協会 大会議室(「別紙1」会場案内図参照) 東京都千代田区神田三崎町1丁目4-17 東洋ビル11F ・JR「水道橋駅」東口 徒歩2分 ※全日本病院協会は、2024年7月に上記住所に移転いたしました。
4. プログラム	「別紙2」プログラム参照 【本研修の講義について】 ※本研修会は、グループワークを中心としたプログラムになります。講義については、研修当日ではなく、事前にWEB 動画でご視聴いただく形を取っております。研修当日には講義いたしませんので、ご了承ください。 【本研修の事前課題について】 ※本研修会は、事前課題のご提出が必須になります。講義のWEB 動画をご視聴のうえ、期日までに事前課題をご提出ください。
5. 参加費	会員及び会員病院職員 17,000円(税込18,700円) 非会員(上記以外) 21,000円(税込23,100円) (受講料、テキスト代を含みます。)
6. 参加対象者	病院管理者、管理職、医療安全管理者、死亡事例の判断に携わる方など
7. 定員	70名
8. 申込方法	<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; width: fit-content;"> 研修申込用 QRコード  </div> <p>①全日本病院協会ホームページ(https://www.ajha.or.jp/)より「受付中のセミナー 一覧」を選択し、本研修の申込み画面をお開きください。 ※スマートフォンをお持ちの方は左記QRコードよりアクセス可能です。 ※すでに定員に達している場合お申込みいただけない場合がございます。</p> <p>②研修申込み画面より必要事項を入力し、受講者情報を送信してください。</p> <p>③申込受理後、ご登録のメールアドレスへ参加費のご請求書を添付した参加確定メールが届きます。送付された案内をご確認のうえ、参加費を指定期日までにお振込ください。</p> <p>※申込後、1週間経過いたしましてもメールの返信が無い場合は、大変お手数をお掛けいたしますが、下記お問合せのメールアドレスまでご連絡ください。</p>
9. 締切日	2025年1月24日(金)(定員に達し次第、締切となります)
10. 取り消し等	登録情報や参加者の変更、キャンセルにつきましては、下記問合せ先のメールアドレスまでご連絡ください。 ※ご入金後の参加費返金はいたしませんのでご了承ください。 資料の発送をもってかえさせていただきます。

11. その他	<ul style="list-style-type: none"> ◆ご宿泊、交通につきましては、各自ご手配願います。 ◆当日、受講できない場合は、必ず下記問合先までメールにてご連絡ください。ご連絡がない場合は、自己都合による欠席として扱います。 ◆受講者の個人情報適切に処理し、本研修の目的以外には使用いたしません。 ◆事前学習の動画視聴について、申込者以外の視聴を禁止いたします。講義の録画、録音、スクリーンショット、スライドの無断使用・転載は、禁止いたします。 ◆本研修会を修了された方には、修了証を発行いたします。 ◆本研修会を修了された「全日病・医法協認定 医療安全管理者」には、継続認定（更新）のための単位（2単位）を付与いたします。単位申請のお手続きは特段不要でございます。
12. 問合先	<p>公益社団法人 全日本病院協会 事務局（事故調担当） 〒101-0061 東京都千代田区神田三崎町 1-4-17 東洋ビル 11F E-mail : jikocyouusa@ajha.or.jp</p>

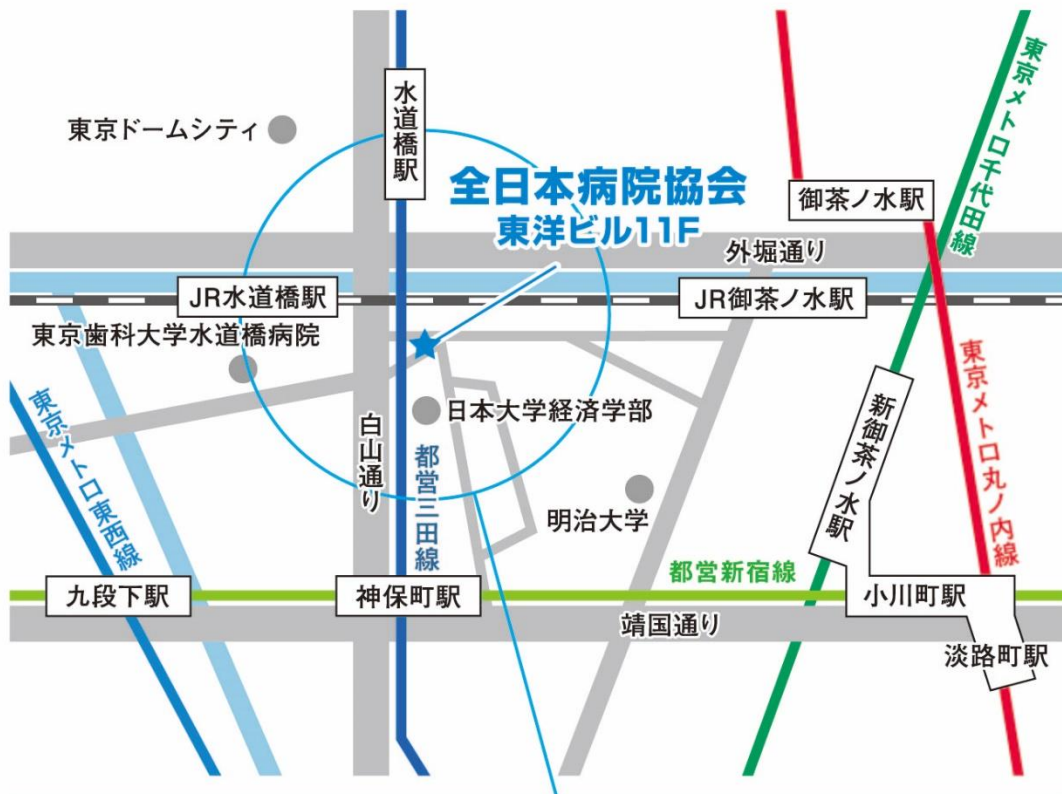
別紙 1

2024 年度「医療事故調査制度 適切な対応・事例検討研修会」会場案内図

「全日本病院協会 大会議室」

〒101-0061 東京都千代田区神田三崎町1-4-17 東洋ビル 11F

- ・ JR 総武線「水道橋駅」東口 徒歩 2 分



別紙 2

2024 年度「医療事故調査制度 適切な対応・事例検討研修会」プログラム (予定・一部変更の可能性あり)

※本研修会は、講義を事前に WEB 動画でご視聴いただき、事前課題をご提出いただくプログラムになります。

◆ 1. 事前学習

- ※WEB 動画（講義）は、研修当日までに必ずご視聴ください。（計 130 分程度）
- ※WEB 動画（講義）は、一部重複している箇所がございますが、ご了承ください。
- ※事前課題は、WEB 動画（講義）をご視聴のうえ、期日までにご提出ください。

	内容	講師
1	講義：院内事故調査の指針（講義） 医療事故調査に関する事項	(公財) 東京都医療保健協会 練馬総合病院 名誉院長 飯田 修平
2	講義：報告対象事例の定義—法律・省令・通知—	日立グローバルライフソリューションズ(株) 統括産業医 永井 庸次
3	講義：事故調査の概要 事故発生直後から 24 時間以内の対応 院内事故調査委員会の設置、事情聴取	東邦大学医学部臨床支援室 医療安全管理部門 准教授/ 東邦大学医療センター大森病院 医療安全管理部副部長 藤田 茂
4	講義：原因分析 対策立案、改善、評価 診療記録の整備 事故報告書の作成	日立グローバルライフソリューションズ(株) 統括産業医 永井 庸次
5	講義：患者、家族への対応 警察への対応 マスコミへの対応	社会医療法人恵和会 帯広中央病院 事務部長 森山 洋
6	講義：本指針の対象 提言	東邦大学医学部社会医学講座 教授 長谷川 友紀
7	講義：法律の正しい解釈とその対応	宮澤潤法律事務所 所長 宮澤 潤
8	(参考) 講義：RCA の概要	(公財) 東京都医療保健協会 練馬総合病院 名誉院長 飯田 修平
9	事前課題：死亡事例における報告事例かどうか等の判断	

◆ 2. 研修当日 2月 11日 (火・祝) プログラム (予定)

座長：今村 康宏

開始	終了	内容	講師
10:00	10:05	開会挨拶	(公社) 全日本病院協会 常任理事 細川 吉博
10:05	10:08	趣旨説明	(公社) 全日本病院協会 常任理事 医療安全・医療事故調査等支援担当委員会 委員長 今村 康宏
10:08	10:30	<p>事前学習の WEB 動画に関する質疑等</p> <p>※事前にご視聴いただいた以下 WEB 動画等について、ご不明な点等をご質問ください。できる限り回答いたします。事前にいただくご質問についても、こちらで一緒に回答いたします。</p> <p>①院内事故調査の指針 (講義) 医療事故調査に関する事項</p> <p>②報告対象事例の定義—法律・省令・通知—</p> <p>③事故調査の概要 事故発生直後から 24 時間以内の対応 院内事故調査委員会の設置、事情聴取</p> <p>④原因分析 対策立案、改善、評価 診療記録の整備 事故報告書の作成</p> <p>⑤患者、家族への対応 警察への対応 マスコミへの対応</p> <p>⑥本指針の対象 提言</p> <p>⑦法律の正しい解釈とその対応</p> <p>⑧ (参考) RCA の概要</p>	<p>(公財) 東京都医療保健協会 練馬総合病院 名誉院長 飯田 修平</p> <p>東邦大学医学部臨床支援室 医療安全管理部門 准教授/ 東邦大学医療センター大森病院 医療安全管理部副部長 藤田 茂</p> <p>社会医療法人恵和会 帯広中央病院 事務部長 森山 洋</p> <p>東邦大学医学部社会医学講座 教授 長谷川 友紀</p>
10:30	11:30	GW 1 死亡事例における報告事例かどうかの判断	
11:30	11:40	休憩	
11:40	12:10	GW 1 発表	
12:10	13:00	昼食休憩	
13:00	14:30	GW 2 事故調査の考え方/方法の検討	
14:30	14:40	休憩	
14:40	15:35	GW 2 発表	
15:35	16:15	総合討議・質疑	<p>(再掲のため所属先省略) 飯田 修平</p> <p>長谷川 友紀</p> <p>藤田 茂</p> <p>森山 洋</p> <p>宮澤潤法律事務所 所長 宮澤 潤</p>
16:15	16:25	まとめ	
16:25	16:30	閉会挨拶	(公社) 全日本病院協会